

# 令和8年度 賃上げ環境整備 中小企業市場開拓支援事業費補助金

県内中小企業のみなさまが、新商品・サービスの開発や販路開拓に取り組む際の経費を支援する補助金です。収益力を高め、賃上げにつながる事業展開を後押しします。

## 1 補助対象となる事業者

山梨県内に本社または事業所があり、「賃上げ環境整備中小企業経営革新サポート事業」の支援を受けている中小企業者が対象になります。

まずは、最寄りの支援機関（「8 支援機関一覧」を参照）にお問い合わせください。

## 2 補助対象となる事業

- ・事業可能性調査
- ・市場調査
- ・専門家によるコンサルティング
- ・新商品試作
- ・テストマーケティング
- ・展示会への出展
- など

## 3 補助内容

- ・補助率：対象経費の3分の2以内
- ・補助上限額：150万円

## 4 補助対象経費

- ・謝金、旅費、広告宣伝費、印刷製本費、委託費、試作費 など

## 5 事業実施期間

交付決定日から令和9年2月26日まで（この期間内に支払いまで完了したもの）

※事前着手の例外規定あり

## 6 募集・申請について

令和8年4月1日から受付開始（※予算に達し次第終了）

申請前に、必ず県担当者へ事前相談を行ってください。

## 7 申請・お問い合わせ先

山梨県 産業政策部 スタートアップ・経営支援課（経営革新支援担当）

TEL：055-223-1541

**8 支援機関一覧**

支援機関名	電話番号
やまなし産業支援機構	055-243-1888
山梨県商工会連合会（県下商工会）	055-235-2115
山梨県中小企業団体中央会	055-237-3215
甲府商工会議所	055-233-2241
富士吉田商工会議所	0555-24-7111
日本政策金融公庫甲府支店	055-224-5366
商工組合中央金庫甲府支店	055-233-1161
山梨中央銀行	055-224-1091
甲府信用金庫	055-222-0284
山梨信用金庫	055-225-0207
山梨県民信用組合	055-233-4176
都留信用組合	0555-22-2131
山梨県信用保証協会	055-235-9701